

事八日・物の怪除けのご案内

十二月八日から翌年二月八日までは「事八日」

この期間は、一年の中で特に心身に大きく関わる事が多く、最も注意すべき期間。憑き物とされる「物の怪」が彷徨い歩き、弱った心に忍び込みやすくなります。

一方、自然界においては大地のバランスが崩れ、人も当然の如くその影響を受けやすい時。特に昨今は信仰の薄れから物の怪に憑かれやすくなっている様に思えてなりません。

いかようにもしがたい不穏の時を当山「門外不出」で和慧住職のみが修法、調えを行い、特別な作法の上、この期間、願主方の身代りとして本堂傍に掲げてまいります。

魔を寄せつけぬ様、心身を整え、物の怪除けにて心丈夫で過ごされます様、願ってやみません。

事八日の間は一年の納めと初の行事が続く時季、できるだけ神社仏閣へ足を運び、仏縁を結ばれると良いでしょう。

物の怪除け 願主一名につき 一体

御志納料 三千円より ※別途、お布施承ります。

☆お申込み承り後、順次調べてまいります。なお調べ並びに作法がございますのでお申し込みはお早めに。

最終締め切り日 十一月二十八日

令和九年 物の怪除けお申込書 令和八年十二月八日〜令和九年 二月八日

確認日	代 表 者							願主	生年月日
	ご住所	お名前							
	〒								
円 月 日 現金入金 書 留 込 備 考									